【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年３月２日
【会社名】	第一稀元素化学工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上 剛
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南１丁目６番38号
【電話番号】	０６（６６８２）１２６１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南１丁目６番38号
【電話番号】	０６（６６８２）１２６１（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年３月１日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月１日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。これに伴い、当社の事業年度は毎年４月１日から翌年３月31日までとなり、定時株主総会の議決権および期末配当金の基準日は毎年３月31日、中間配当金の基準日は毎年９月30日となりました。なお、経過措置として、第56期事業年度につきましては平成23年３月21日から平成24年３月31日までとなります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	決議の結果および賛成割合（%）	
定款一部変更の件	41,691	1	0	可決	99.96

（注） 当該決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、議案は可決の要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したものとして、株主総会当日の一部出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権数は集計しておりません。

以上